随意契約の内容の公表

担当部課	市民生活部 暮らし政策課
契約締結年月日	令和6年4月1日
業 務 名	新池交流館事務室系統室外機部品取替修繕
業務の概要	事務室系統室外機の部品取替修繕の式
契約金額 (税込)	1, 386, 000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。
契約の相手方	株式会社ドゥメンテックス
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)
	□ 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをすると き。
	□ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務 の提供を受ける契約をするとき。
	☑ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	□ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することが できる見込みのあるとき。
	□ 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
	新池交流館事務室系統室外機の部品が故障しており、一部施設の空
	調が使用できない状態である。現在、当該室外機の生産から長年経過
	しており、取替が必要な部品が在庫限りとなっているが、既に全国的
随意契約理由の説明	に在庫が限られている状況であり、在庫が無くなった場合、代替部品
及び	の受注生産が必要となる。その場合、近年猛暑となる夏期までに空調
契約相手方の選定理由	機能の整備が見込めず、施設利用に多大な影響を及ぼすことから、緊
	急で修繕する必要がある。そのため、当該設備の保守業者であり、迅
	速な対応が可能である株式会社ドゥメンテックス1者による随意契 (4)
	約により実施する。

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部暮らし政策課です。